

会 議 録

名 称		令和6年度 松山市廃棄物処理施設審議会（第1回）	
事 務 局		環境部廃棄物対策課 TEL 089（948）6912 FAX 089（934）1928	
開催日時		令和7年2月3日（月） 午後1時30分～午後2時30分	
開催場所		KH三番町プレイスビル3階 第1会議室	
出席者	委 員	対面出席： 島岡会長、山下委員、高橋委員、水川委員、丹下委員 Web出席： 貴田委員、山中委員、森住委員	
	事務局	松本環境部長、中川副部長ほか 全11名	
議 題		松山市菅沢町産業廃棄物最終処分場での行政代執行による維持管理等に関する部会報告について	
議事内容		1. 技術検討部会報告 ※別紙参照	
備考（資料）			
公開・非公開		全部公開	部分公開 非公開
傍聴者数		0人	

議事内容（要旨）

（別紙）

1. 技術検討部会報告について

- 事務局から、技術検討部会報告として次の3項目を説明した。
 - (1) 維持管理基準の適合状況について
 - (2) 廃止基準の適合状況について
 - (3) 水質モニタリング項目の見直しについて
- 審議会の評価は次のとおり。
 - (1) 維持管理の状況に問題はなく、適正に管理ができている。
 - (2) 廃止に向かって順調に推移している。
 - (3) 項目の見直しは、妥当な判断である。
- このほか、委員から次の意見等があった。
 - 水質モニタリングについて、今回見直した項目以外にも削減できる項目があるのではないか。
 - ➔ 事務局) 来年度以降の技術検討部会で検討したい。
 - 廃止基準適合確認の2年間とは、廃止前の2年間ということか。
 - ➔ 事務局) 廃止前の2年間である。現状、モニタリングの頻度を減らしているため、廃止前の2年間は全てのモニタリング項目の測定頻度を法定頻度等に戻す予定である。
 - 他の類似する処分場で、窒素含有量の低減がどの程度の期間を要しているか情報収集してはどうか。
 - ➔ 事務局) 今後情報収集に努めていく。

（その他事項）

- 現在の諮問「松山市菅沢町に存する産業廃棄物最終処分場での行政代執行による維持管理や廃止基準適合の判断に関すること」に関して、来年度も1回程度、審議会を開催する方針が了承された。